

# 宇水園デイサービスセンター高森 利用料金表

H26年度

## 通所介護サービス

「**要介護**」の認定の方はこちらの表をご参照ください。

### 基本料金 (7~9時間のサービス提供)

要介護度	利用料金
要介護 1	683円
要介護 2	803円
要介護 3	928円
要介護 4	1,053円
要介護 5	1,177円

### 各種選択サービス

口腔機能向上	150円 月2回まで請求
個別機能訓練Ⅱ	50円 1回

### 入浴 (1回につき)

一般浴・特殊浴	50円
---------	-----

### 延長利用 (18時以降算定) (1回につき)

1時間	50円
2時間	100円
3時間	150円

### サービス提供体制強化加算 (1回につき)

サービス体制に伴う加算 (介護福祉士等の配置状況)	12円
------------------------------	-----

\*食 事 昼食 (おやつを含む) は一食500円 (自費)

※前年度のセンターご利用月平均人数により上記基本料金は変更となる場合がございます。

(平成25年度は当事業所は、大規模事業所 (I) にあたります。)

変更が生じる場合は都度お知らせいたします。

## 介護予防通所介護サービス

「**要支援**」の認定の方はこちらの表をご参照ください。

### 基本料金 (1月につき)

要介護度	利用料金
要支援 1	2,115円
要支援 2	4,236円

### 各種選択サービス (1月につき)

口腔機能向上	150円
運動器機能訓練	225円
生活機能向上グループ活動	100円

### サービス提供体制強化加算 (1月につき)

サービス体制に伴う加算 (介護福祉士等の配置状況)	要支援 1	48円
	要支援 2	96円

\*食 事 昼食 (おやつを含む) は一食500円 (自費)

### ※介護職員処遇改善加算

介護職員の賃金改善を目的に、国が平成23年度まで交付してきた介護職員処遇改善交付金を、効果を継続し円滑に介護報酬に移行する目的から、平成24年度より創設されました。

当介護予防通所介護事業所・通所介護事業所の加算率は1.9%です。

